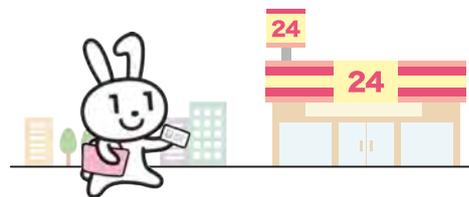


4月からコンビニ交付が始まりました！ 窓口の手数料も変わります。



取得に必要なもの

マイナンバーカード 交付時に設定した4桁の暗証番号が必要となります。通知カードは利用できません。

各種証明書	コンビニ交付 利用時間	コンビニ 手数料	窓口 手数料
住民票の写し (謄本・抄本)	6:30~23:00 (土・日・祝日を含む)	200円	300円
印鑑登録証明書		200円	300円
所得課税証明書 課税(非課税)証明書		200円	300円
戸籍(謄本・抄本)		450円	450円
戸籍の附票の写し		200円	300円

利用可能店舗

ローソン
ファミリーマート
セブン-イレブン

などのマルチコピー機が設置
されている全国のコンビニ等



- ①戸籍(謄本・抄本)を取得する際、恩納村に住民登録のない方は、事前に登録が必要になります。
- ②コンビニ交付で取得できる所得課税証明書は、所得証明書を兼ねています。所得証明書のみが必要な方は、税務課窓口までお越しください。
- 広報おんな2022年12月号、2023年3月号に掲載のありました、所得証明書については②のとおり所得課税証明書が発行されます。

証明書の取得方法

- ①コンビニに設置されているマルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選び、マイナンバーカードをセットします。
- ②4桁の暗証番号を入力し、必要な証明書を選択します。
- ③証明書の内容を選択後、必要な枚数を選択します。
- ④内容確認後、手数料を入れます。
- ⑤交付された証明書等確認後、お取り忘れのないよう、確認してからおかえりください。

※証明書の印刷には時間がかかる場合があります。



操作方法はここから



お知らせ

- 恩納村博物館設置の住民票・印鑑登録証明書自動交付機は、コンビニ交付の開始に伴い、令和5年3月31日をもって廃止となりました。
- 村民課窓口での印鑑登録証明書の発行は、ナビカード(印鑑登録証)が必要です。廃棄しないようご注意ください。廃棄した際は、再発行の手続きが必要となります。

お問い合わせ: 村民課 ☎966-1205 / 税務課 ☎966-1206